

水俣病調査団 初の対策打合せ

原因究明に七百万円

排水にも行政指導図る

さき、水俣問題を調査した衆院調査団（松田鉄蔵団長）は、同行した厚生省の富野食品衛生課長、通産省の高田化学肥料第一課長、同年近江用水課長補佐、水俣市の資料研究第一課長、経企庁の古沢水質保全課長ら関係省庁代表と九日衆院常任委員会等で第二回の対策打合せを開いた。この日の会合では水俣病患者、困窮漁民の救済対策が中心となり、つぎのような対策案をまとめたが、今後、会合を重ねて検討し早急に具体化する方針である。

【厚生省】①生活保護法による各

相導するなど強力な行政措置をと

る②工場の原因究明などに対する

ための集団指導などを行ない必要

協力的態勢を確保する③除害施設

な助成措置を採る④漁業転換対策

排水、環境など同種工場を調査す

で救えない漁民には、職業指導な

る⑤廃水分析は常に行なうよう工

場を指導する

【経企庁】①「水質保全法」の通

用を早急に考慮する②水質汚濁の

給争について「水質保全法」によ

る和解の仲介制度で解決するよう

指導する

【水俣市】①海洋調査、有毒物質

類の分布を調査する②漁業転換の

ための特別立法措置で対応できないか

を労働省と検討する（東京支社）

【通産省】①水俣場の廃水処理

た特別立法措置で対応できないか

加酸の廃物を促進し、とくに直接

を労働省と検討する（東京支社）

加酸の廃物を促進し、とくに直接

を労働省と検討する（東京支社）

（東京支社）